

市長所信表明（令和 7 年 6 月吉野川市議会定例会）

本日、令和 7 年 6 月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

最初に、議員各位におかれましては、先般執行されました「吉野川市議会議員一般選挙」におきまして、市民の皆様から支持を得られ、御当選されました。まずは衷心（ちゅうしん）よりお祝い申し上げます。

また、ただ今、議長、副議長の選挙並びに常任委員会委員等の選任が行われ、議会の構成を滞りなく終えられました。

新しく御就任されました岸田議長、菊川副議長、そして各委員会の正・副委員長におかれましては、それぞれの役職に御就任されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

栄（は）えある重責を担（にな）われる皆様方には、その手腕を遺憾なく発揮されますことを御期待申し上げますとともに、引き続き、本市の発展と飛躍に向けまして一層の御指導と御高配を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

はじめに、「レッツ・クリーン環境美化のお礼」について申し上げます。

去る 6 月 1 日、市内一斉清掃活動として、「レッツ・クリーン環境美化」を実施いたしました。地元自治会やボランティアグループをはじめ、民間企業や市内の各種団体等のご協力のもと、137 団体、約 3,500 人の市民の皆様のご参加をいただき、約 3.3 トンのごみを回収することができました。

このように、市民の皆様とともに、環境美化意識の高揚を図り、地域の清掃・美化活動を実施できましたことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げますとともに、市内におけるごみの現状を鑑み、引き続き、不法投棄、ポイ捨てゼロを目指して、しっかりと啓発に取り組んで参ります。

次に、映画「道草キッチン」について申し上げます。

昨年度、市制20周年及び板野町制70周年記念事業として製作した、映画「道草キッチン」が、全国公開に先がけて、11月7日からの徳島市「イオンシネマ徳島」と北島町「北島シネマサンシャイン」の先行上映に向けて、現在、調整しており、来月には正式に発表できる見込みでございます。

また、映画公開に先がけて、市民の皆様を対象とした無料の記念試写会を7月27日に山川のアメニティセンターと鴨島公民館で開催いたします。本日より、「Web」と「はがき」での申し込みを開始いたします。詳細につきましては市公式SNSや市ホームページ、広報よしのがわなどをご確認ください。

本年度は、全国公開に向けて、板野町と連携した各種PR事業を計画しておりますが、この度、公益財団法人 地域社会振興財団の支援が決定し、事業を拡大するための関連予算を本定例会に提出させていただきます。

一人でも多くの方に映画「道草キッチン」をご覧いただき、本市の魅力を全国に発信できるよう、引き続き準備を進めて参ります。

次に、「令和6年度決算見込み」について申し上げます。

我が国経済は、4月初めの米国の追加関税措置の発表により、先行きの不透明感が広がっており、地方財政を取り巻く環境は、物価高や人件費、金利の上昇などが顕著となり複雑さを増しています。

そのような中、本市の令和6年度決算見込みは、単年度収支は2年連続でマイナスとなりますが、基金への積立てや取り崩し、市債の繰上償還を考慮した実質単年度収支は4年連続で黒字を確保でき

る見込みでございます。

これによりまして、財政調整基金、減債基金の令和6年度末残高は、当初予算編成時には両基金合わせて9億円の減少を見込んでおりましたが、2.2億円の減少に止めることができ、令和6年度は新ごみ処理施設整備事業がピークを迎え、当初予算額が合併後最大規模となる大変厳しい状況ではございましたが、現下の金利の動向を踏まえ将来の公債費負担の軽減も視野に入れた約3億円の市債の繰上償還も実施できましたことから、トータル的にはプラスと考えられ、健全な財政運営が図れたと考えるところでございます。

今後引き続き「吉野川市行財政改革プラン2024」の取組を着実に実施し、多様な行政サービスを安定的に確保し、持続可能な行財政基盤の確立に取り組んで参りますので、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に係る準備状況」について申し上げます。

まず、統合準備委員会での協議状況について申し上げます。

本年4月、鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合を円滑に行うために必要な準備・調整を図るため、「鴨島地区中学校統合準備委員会」を設置いたしました。

準備委員会においては、統合後の学校名や制服・体操服、通学支援について協議するに当たり、まずは、児童生徒や保護者のほか、地域の皆様の意向を伺うため、アンケートを実施したところ、統合後の学校名や制服・体操服については、「新しい学校名及びデザインがよい」との意見が最も多い結果となりました。

その後、準備委員会において協議した結果、アンケートでの皆様の意向を尊重し、学校名及び制服・体操服については、新しいものへ変更する方針といたしました。

新しい学校名の候補については、今後、鴨島地区の住民の皆様を対象に、学校名のアイデアを募集する予定としております。

また、制服・体操服につきましては、他の中学校の事例などを参考に、デザインの選考に向けた準備を行っているところであり、今年度中を目途に新たなデザインをお示しする予定でございます。

さらに、通学支援に関しては、アンケートにおける保護者の皆様の意向に鑑み、スクールバスの運行を念頭に検討しておりますが、文部科学省が示す通学距離の基準及び市内中学校における通学の現状等を考慮し、鴨島第一中学校から概ね半径4キロメートルを超える範囲を通学支援の対象とすることを基本として協議を進めているところでございます。

去る6月10日に、「鴨島東中学校を存続させる会」から「鴨島東中学校の存続に関する要望書」が、952名分の署名とともに提出されました。提出の際には、「学校がなくなれば、子育て世帯が住まなくなる。」「県内には、生徒数をもっと少ない学校もある。」などのご意見もいただき、統合撤回のご要望を受けたところでございます。

この度の要望及び署名につきましては、私といたしましても大変重く受け止めるとともに、地域の今後を心配される住民の皆様の思いを改めて強く感じているところです。しかしながら、これまでも申し上げてきましたとおり、今後の児童生徒数の推移や統合により生じるメリットなどを熟慮し、この度の統合は、子どもたちにとってより望ましい教育環境を実現するために必要であると判断したものでございます。

今後におきましても、一つ一つの項目について、児童生徒や保護者、地域の皆様をはじめ関係者の方々のご意見をいただきながら、丁寧に協議を進めて参りたいと考えております。

次に、統合に向けた教室の環境改善について申し上げます。

令和9年4月の統合後においては、鴨島第一中学校校舎を活用することとしており、普通教室の増設に加えて、生徒たちの学習環境の向上を図るため、すべての教室について、照明のLED化のほか、天井、内壁及びロッカー等の改修を行うこととし、これらの設計に係る予算を本定例会に提案させていただいたところであります。

今後におきましても、生徒たちの新しい学校生活が順調にスタートできるよう、引き続き入念な準備に努めるとともに、魅力ある新しい学校づくりに向けて、ソフト・ハードの両面から、更なる教育環境の充実に努めて参ります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1 点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「病児・病後児保育広域利用助成事業」について申し上げます。

本市の「病児・病後児保育施設」については、鴨島地区と山川地区の2カ所で実施しておりましたが、本年3月末をもって鴨島地区の施設が廃止となりました。

これにより、市民の方が、やむなく市外施設を利用する場合、利便性の低下に加え、費用負担の増となります。

このような状況を鑑み、利用者の負担軽減策として、市外施設を利用した場合、負担額の差額分を助成する事業を既に開始しております。

対象は令和7年4月以降の利用分とし、事業の詳細については市ホームページなどで周知を図っておりますので、積極的な活用をお願いするとともに、新たに保育施設として委託できる医療機関等の確保に向けて鋭意取り組んで参ります。

次に、「教育環境の充実」における「学習支援ソフトウェア等導入事業」について申し上げます。

本市では、GIGAスクール構想第2期を念頭に、ICTを活用した児童・生徒の学びの充実を図るため、本年度、学習者用コンピュータ（タブレット端末）の更新を計画しております。

さらに、今回の更新に併せて、学習支援アプリ及びデジタルドリル等を導入するため、本定例会に関連予算を提出させていただいております。

今回のアプリ導入により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、児童生徒の力を最大限に引き出すICT環境の整備が整うこととなりますので、より質の高い学校教育に繋げて参ります。

次に、「小中学校体育館の空調整備」について申し上げます。

小中学校の体育館は、教育活動の場であるとともに、災害時には地域の避難所として重要な役割を果たす施設であることから、近年の記録的猛暑が続く状況の中、熱中症リスク対策や防災拠点としての環境改善のため、空調設備の整備は喫緊の課題であります。

このような状況に鑑み、国においては、学校体育館への空調整備に関し、新たな交付金を創設し、令和17年度までに避難所となる全国の公立小中学校体育館への空調設備設置率を95パーセントまで引き上げる目標を掲げております。

そこで、本市の小中学校体育館についても、まずは、避難者の収容規模が大きい中学校体育館から空調整備に取りかかることとし、その設計に係る予算を本定例会に提案させていただいております。

これにより、避難所となる学校施設の防災機能強化を図るとともに、夏場における児童生徒の熱中症対策にも寄与できると考えております。

2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「調整給付金（不足額給付）」について申し上げます。

令和6年度に実施した定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対して控除不足分を調整給付金として支給しました。

調整給付金は、令和5年分所得税額による推計を基に算出したしましたので、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等が確定したのちに、調整給付の支給額に不足が生じる場合、追加で不足額給付を実施する必要があるため、国の臨時交付金を活用した、関連予算を本定例会に提出させていただいております。

国から提供される算定ツールを利用して、対象者を抽出し、速やかに案内通知を発送するなど、迅速かつ的確な対応を心がけて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、「上水道基本料金等支援事業」について申し上げます。

国において先月（５月２７日）、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する家計を支援することを目的とした物価高の克服・国民生活を守るための経済対策を閣議決定いたしました。

本市におきましても、市民や事業者の皆様が物価高騰に直面している現状を踏まえ、迅速な支援を行うため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用するとともに、市独自の上乗せを行い、上水道料金のうち基本料金及びメーター使用料の２か月分（７月、８月使用分）を免除する「上水道基本料金等支援事業」を実施するため、関連予算を本定例会に提案させていただいております。

今後につきましても、国の動向や経済状況を注視し、市民の皆様の生活が少しでも安定するよう、適切な対応に努めて参ります。

３点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「吉野川市広報サポーターの委嘱」について申し上げます。

現在、本市の魅力を内外に広く発信し、知名度の向上及び地域振興を図るため、本市では、「吉野川市広報サポーター」として市民の方１名に委嘱しておりましたが、動画配信等を通じて全国に発信力を持ち、県内で精力的に活動する、ご当地バーチャルユーチューバー「蒼藍アオ（そらのあお）」さんを、新たに、本市の「吉野川市広報サポーター」として６月５日に委嘱いたしました。

Vチューバーを広報サポーターとして正式に委嘱するのは、県内初の取り組みとなり、市の更なる知名度の向上と効果的な情報発信が期待されるところでございます。

次に、「各種イベントの開催状況」について申し上げます。

去る５月１１日に、「最後まで残った空海の道ウオーク」を開催しましたところ、平地コースには１４５名、山道コースには、３０９名の皆様にご参加いただきました。

当日は、徳島中央広域連合をはじめ、多くの皆様にスタッフとしてご協力いただき、官民連携のもと、無事盛大に開催できましたことを、この場をお借りして、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

今後でございますが、毎年恒例のイベントとして6月28日に五九郎まつり、8月6日の納涼花火大会、8月16日には昨年を引き続き一夜限りの阿波踊り大会が開催される予定となっております。

各種イベントは各実行委員会等において開催方法等を決定して参りますので、市公式SNSや市ホームページ、広報よしのがわなどの広報媒体を通じて市民の皆様にお知らせをいたします。

また、県外でのイベントとして、7月10日から15日の6日間、昨年に引き続き東京都台東区浅草のアンテナショップ「ふるさと交流ショップ台東」で私自身も店頭に立ち、本市の観光や特産品のPRを行って参ります。

さらに、7月25日には、大阪・関西万博関西パビリオン内徳島県ブースにおいて、「手漉き和紙体験」の体験型コンテンツを提供し、国内外の来場者に阿波和紙の歴史や魅力を発信して参ります。

次に、「Mt.高越ヒルクライムレース及びサイクルツーリズムの推進」について申し上げます。

まず、10月26日に開催されます高越山を活用したヒルクライムレースについては、会場周辺の事業者や住民の皆さまへ概要説明を行い、大勢の人の出入りや道路封鎖など大変ご不便をおかけしますが、ご理解をいただいたところでございます。

加えて、万全を期するため、大会の「安全対策」、「救護体制」、「警備体制」について阿波吉野川警察署に、ご助言をいただいているところです。

また、並行して、ふるさと納税制度を活用した「ガバメントクラウドファンディング」により寄附金を募る準備を進めており、多くの皆さまとともに本大会を作り上げ、次年度以降も応援していただけるような大会となるよう努めて参ります。

今回は、国土交通省の自転車アンバサダーでタレントとして活躍中の稲村亜美さんをお迎えし、自転車の活用を推進するとともに、大会を大いに盛り上げていただく予定としております。

次に、サイクルツーリズムの推進については、自治体間で連携することによって、より効果的に施策を展開できるため、全国の約420自治体で構成する「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区長村長の会」へ加入し、私自身も四国ブロック会議や全国総会に参加し、本市の事業PRや情報交換を行って参りました

また、今年度は新たな試みとして、鴨島駅前にて電動アシスト付きレンタサイクルの実証実験を行っており、昨年から進めて参りましたサイクルツーリズムの取り組みを更にブラッシュアップさせることにより、「観光客の滞在時間の増」「地域内での回遊性の向上」「経済波及効果の拡大」など多くの効果を期待しているところです。

次に、「船窪つつじ公園トイレ整備事業」について申し上げます。

山川町 船窪つつじ公園は、国の天然記念物に指定されている「船窪のオンツツジ」の開花時期はもとより、高越山の登山者など多くの方々が訪れておりますが、公園付近にあるトイレの老朽化により、大変ご不便をおかけする状況でございました。

この度、幸福の科学様から頂きました寄付金を活用し、今年度中に簡易水洗トイレを整備することといたしました。

簡易水洗トイレを整備することにより、船窪つつじ公園を訪れる方々の利用環境の改善にも大きく寄与するものと考えております。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「ふるさと納税」について申し上げます。

本市のふるさと納税による寄附額につきましては、主力返礼品である「スイートコーン甘々娘」の発芽不良により、出荷が減少し、寄附額についても減少傾向でございました。

そのため、本市におきましては、昨年10月からふるさと納税支援

業務を外部委託し、ポータルサイトの強化や、既存返礼品のブラッシュアップ、新規返礼品の開拓に注力してきたところでございます。

その結果、昨年度の寄付額は、対前年度比24.4%増の83,816,900円と8年ぶりに最高額を更新しました。

ふるさと納税は、本市の自主財源の確保につながるとともに、産業振興の活性化にも大きく寄与するため、今後におきましても、委託業者と密に連携し、寄附額のさらなる増加に取り組んで参りたいと考えております。

次に、「農林業まつり」について申し上げます。

昨年、市制20周年を契機に、農業分野と林業分野の合同イベントとして開催しましたが、今年も、市役所周辺で昨日開催いたしました。

イベントの内容は、スイートコーン「サニーショコラ・ライラ」の収穫体験、大型高性能林業機械の実演や展示、丸太切り体験や木工教室など様々な体験コーナーなどを実施し、当日は、JAひまわり農産市の「スイートコーン祭り」や吉野川商工会議所主催の「吉野川マルシェ」が同時開催され、子どもから大人までの幅広い世代の皆様のご参加がございました。

今後におきましても、農林業の振興と第一次産業に興味や関心を持っていただく絶好の機会として、引き続き、JAひまわり農産市や吉野川商工会議所と連携し、中心市街地における賑わいの創出に繋げて参ります。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「災害に備えた連携協定の締結」について申し上げます。

去る3月17日に、本市と喜多機械産業株式会社様と、市内において災害が発生した場合、または災害が発生する恐れがある場合に、本市の要請に応じて、同社が保有する資機材の提供を優先的に受けることができる「災害時におけるレンタル資機材等の提供に関する

協定」を締結いたしました。

この協定により、災害時における道路啓開や被災箇所の復旧作業や避難所開設などに必要な資機材の供給が迅速かつ円滑に行われることが期待されます。

今後につきましても、民間事業者との連携を深め、災害への備えを進め、市民の皆様の安全、安心に繋げて参りたいと考えております。

次に、「山川浄水場の渇水対策」について申し上げます。

市民の皆様には、これまでご心配とご不便をおかけしていましたが、山川浄水場の取水井戸における水位の低下につきましては、これまで対策工事を進めて参りましたが、この度、新たに取水井戸の築造工事が完了し、先月5月14日より運転を開始いたしました。

さらに、山川浄水場内で進めていた管路や電気設備の更新といった関連工事につきましても、今月末を目途に竣工する見込みであります。

これにより、安全で安心な水道水の安定供給が図られますとともに、市民生活への影響を最小限に抑えることができたものと考えています。

今後も、市民の皆様と水資源の大切さを共有し、水道インフラの整備と適切な維持管理に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

まず、「書かない窓口システムの導入」について申し上げます。

国は「自治体DX推進計画」において、少子高齢化や行政資源の制約、住民の多様なニーズに対応するため、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」などの改革を進めることが重要だとしています。

こうしたなか、本市においてもデジタル庁の窓口BPRアドバイ

ザーの助言を受け、職員自らが窓口手続きを体験し、窓口業務の課題を洗い出す取り組みを実施したところでございます。

このようなプロセスを通じて、本市に相応しい『書かない窓口』システムの導入を進めております。

4月1日付で国の交付金が決定しており、まずは、今年度中の市民生活課窓口及び各支所への導入を進めて参ります。

次に、「新ごみ処理施設整備事業の進捗状況」について申し上げます。

はじめに、周辺にお住まいの皆様のご理解・ご協力により、正式稼働が見通せるところまで参りましたことに厚くお礼を申し上げます。

現在、施設本体の工事、外構工事とも予定通りの工程を進んでおり、来月には、各種検査を経て、稼働期間中の安全を祈願します「火入れ式」を執り行う予定となっております。

8月からは徐々にではありますが、ごみを燃やしての試運転が始まり、稼働までの約3ヵ月間で、施設の性能をはじめ、環境面、運営面など各項目の確認を行うなど、本年11月からの正式稼働に向け万全を期して参ります。

また、周辺環境整備の一環として整備を進めておりました3人制バスケットボールの屋外コートも完成し、4月にはオープニングイベントも開催したところです。予約なしでも誰もが無料で使える施設ですので、多くの市民の皆様にご利用いただきますようお願い申し上げます。

次に、「総合戦略と行財政改革の取り組み」について申し上げます。

まず、総合戦略について申し上げます。

人口減少の克服や地域活性化に向け、本市の施策の方向性を示す「第3期 吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、市内各界各層の方々からご意見をいただき、パブリックコメントを経て、3月に策定いたしました。

これまでの基本方針は維持・継承しながら、デジタル技術を活用し、社会情勢の変化や市民のニーズに対応しながら地域の魅力を高めるとともに、市民の皆様の利便性向上や地方創生の更なる推進を目指します。

次に、「公の施設使用料の見直し」について申し上げます。

長年の課題であった「公の施設使用料」及び「使用料の減免措置」の統一的基準につきまして、市の今後の方針が固まり、パブリックコメントを経て、「公の施設の使用料見直しに関するガイドライン」を3月に策定いたしました。

このガイドラインに基づき、使用料等の見直しを図るため、各施設所管部局等において、本年9月議会を目途に、関係条例改正等の必要な手続きを行いたいと考えております。

最後に、「下水道使用料の改定」についてご説明申し上げます。

本市の下水道事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の3事業から成り、重要なインフラとして市民生活の基盤を支えて参りました。中でも鴨島地区の公共下水道は他の2事業と比べて使用料が安価であり、平成4年10月の供用開始以来、消費税率の変更を除き改定しておりません。

しかしながら、近年の人口減少、施設老朽化、物価上昇が経営を圧迫し、使用料収入だけでは経費を賄えない状態が続いており、鴨島地区の公共下水道事業は、一般会計からの繰入金に大きく依存しており、持続可能な運営を目指す改善が急務となっています。

こうした状況を受け、下水道事業の「経営戦略ならびに料金改定の必要性」について、吉野川市上下水道経営審議会に諮問し、今後10年間を計画期間とする「吉野川市下水道事業経営戦略」を令和7年3月に改定いたしました。

この度の戦略の改定に基づき、鴨島地区の公共下水道事業使用料を他の2事業と同水準へ引き上げる条例改正を本定例会に提出しております。具体的には一般家庭汚水10立方メートルまでの基本料金を現行の880円を1,100円に、また10立方メートルを超える超過料金を

を、1立方メートルにつき現行110円を165円に改め、本年10月使用分より適用いたします。

なお、今回の改定をもってしても、国が「最低限行うべき経営努力」とする使用料水準に達しておらず、今後も引き続き使用料の適正化に向けた検討を進める必要があります。

この度の料金改定の対象となりました鴨島地区の皆様には一定のご負担をお願いすることになりますが、将来にわたり安定的で持続可能なサービスを提供するために、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、お手元の一覧表に沿って、ご説明申し上げます。

まず、報第4号から報第11号につきましては「報告案件」でございます。

報第4号から報第6号までにつきましては、

令和6年度における「一般会計」、「水道事業会計」及び「下水道事業会計」に係る繰越計算書を報告するものです。

次に、報第7号につきましては、

吉野川市税条例の一部改正として、地方税法の一部改正に伴う特定親族特別控除の創設による関係規定の改正など、必要な規定の整備について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第8号につきましては、

吉野川市国民健康保険税条例の一部改正として、地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る軽減判定所得の基準額の見直しについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第 9 号につきしては、

令和 6 年度吉野川市一般会計補正予算（第 9 号）として、
歳入としては特別交付税の増額と財政調整基金繰入金の減額を、
歳出としては財政調整基金積立金と減債基金積立金の増額などを
計上し、歳入歳出それぞれ **1 億 9, 1 8 9 万 4 千円**を追加すること
について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願い
するものです。

次に、報第 1 0 号につきましては、

「松茂町ほか二町競艇事業組合」の名称が「松茂町ほか二町ボート
レース事業組合」に変更されたことによる徳島県市町村総合事務組
合規約の変更に係る協議について専決処分いたしましたので、議会
に報告するものです。

次に、報第 1 1 号につきましては、

吉野川市庁舎屋上防水・外壁改修等工事において、当該工事にお
ける仕様の変更等に伴い、4 5 3 万 2 千円を増額することとなった
ため、その変更請負契約を締結することについて専決処分いたしま
したので、議会に報告するものです。

次に、議第 2 5 号から議第 2 9 号までは「条例関係議案」でござ
います。

まず、議第 2 5 号「吉野川市職員の勤務時間、休暇等に関する条
例の一部を改正する条例制定」及び議第 2 6 号「吉野川市職員の育
児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定」つきましては、

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により拡充され
た部分休業制度及び仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務
環境の整備に対応するため、所要の改正を行うものです。

次に、議第 2 7 号「吉野川市重度心身障がい者等に対する医療費
の助成に関する条例の一部を改正する条例制定」つきましては、

ひとり親家庭の父母の通院を当該制度の助成対象として拡充するため、所要の改正を行うものです。

次に、議第 28 号「吉野川市下水道条例の一部を改正する条例制定」つきましては、

下水道事業の経営健全化を目的として、公共下水道の使用料を特定環境保全公共下水道及び農業集落排水と同水準の金額とするよう、所要の改正を行うものです。

次に、議第 29 号「吉野川市水道事業及び下水道事業の職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

議第 25 号及び議第 26 号と同様に、地方公営企業法が適用される企業職員について育児に係る部分休業制度の拡充を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議第 30 号から議第 32 号までは、「予算関係議案」でございます。

まず、議第 30 号「令和 7 年度吉野川市一般会計補正予算（第 1 号）」につきましては、

- 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行う
・「定額減税補足給付金（不足額給付）事業」

3 億 1, 000 万円

- ・上水道基本料金の 2 か月分を減免する
「上水道基本料金等支援事業」

3, 570 万円

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用して行う
・「書かない窓口導入事業」

3, 183 万 6 千円

そのほか、

- ・父母の通院を助成対象として拡充する「ひとり親家庭等医療費

助成事業」

4 2 6 万 7 千円

- ・ 寄附金を受けたことに伴い実施する「つつじ公園トイレ整備事業」

7 5 0 万円

- ・ 令和 9 年の学校統合に向けて教育環境を整備する「鴨島第一中学校改修事業」

5 4 3 万 5 千円

- ・ 避難所の機能強化を目的に実施する「中学校屋内運動場空調設備整備事業」

9 4 7 万 2 千円

- ・ ICTを活用した児童生徒の学びの充実を図るために実施する「学習支援ソフトウェア等導入事業」

1, 7 3 3 万 2 千円

など、合わせて**4 億 6, 2 3 5 万 3 千円**を追加し、
補正後の予算総額を、**2 1 8 億 2, 7 3 5 万 3 千円**とするものです。

次に、議第 3 1 号「令和 7 年度吉野川市水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、

議第 3 0 号の一般会計補正予算案で説明しました「上水道基本料金等支援事業」に係る費用として、収益的収入及び支出の予定額を補正するものです。

次に、議第 3 2 号「令和 7 年度吉野川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、

国の補助金を活用して実施する「公共下水道中央雨水幹線の特別重点調査業務」に係る費用として、資本的支出の予定額を補正するものです。

最後に、議第 3 3 号から議第 3 7 号までは、「その他の案件」で
ございます。

まず、議第 3 3 号「吉野川市新ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の変更請負契約の締結」につきましては、

賃金等の変動及び岩盤崩落に係る追加工事費の発生により、請負代金を**2 億 3, 6 6 9 万 1, 4 0 0 円**増額することについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議第 3 4 号「財産の取得」につきましては、

令和 2 年度にGIGAスクール構想に基づき児童生徒用の 1 人 1 台端末として整備したタブレット端末が耐用年数を経過し、搭載OSのサポートが終了することから当該端末を更新するもので、共同調達する方法で徳島県が入札手続を行った結果、

契約金額 **1 億 3, 4 8 5 万 1, 2 0 0 円**
相手方 四国通建株式会社徳島支店

となりましたので、この内容による取得について議会の議決を求めるものです。

なお、この議案は、迅速に機器を調達し、更新端末へのスムーズな切替を行いたいため、本日先議をお願いするものです。

次に、議第 3 5 号及び議第 3 6 号の「財産の取得」につきましては、

大規模災害時等における避難所生活の環境を向上させるための備品の整備について議会の議決を求めるものです。

次に、議第 3 7 号「中央広域環境施設組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分」につきましては、

本年 7 月 3 1 日限りでの本市の脱退に伴う中央広域環境施設組合の財産処分について、地方自治法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、
ご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします